

# 3月定例会

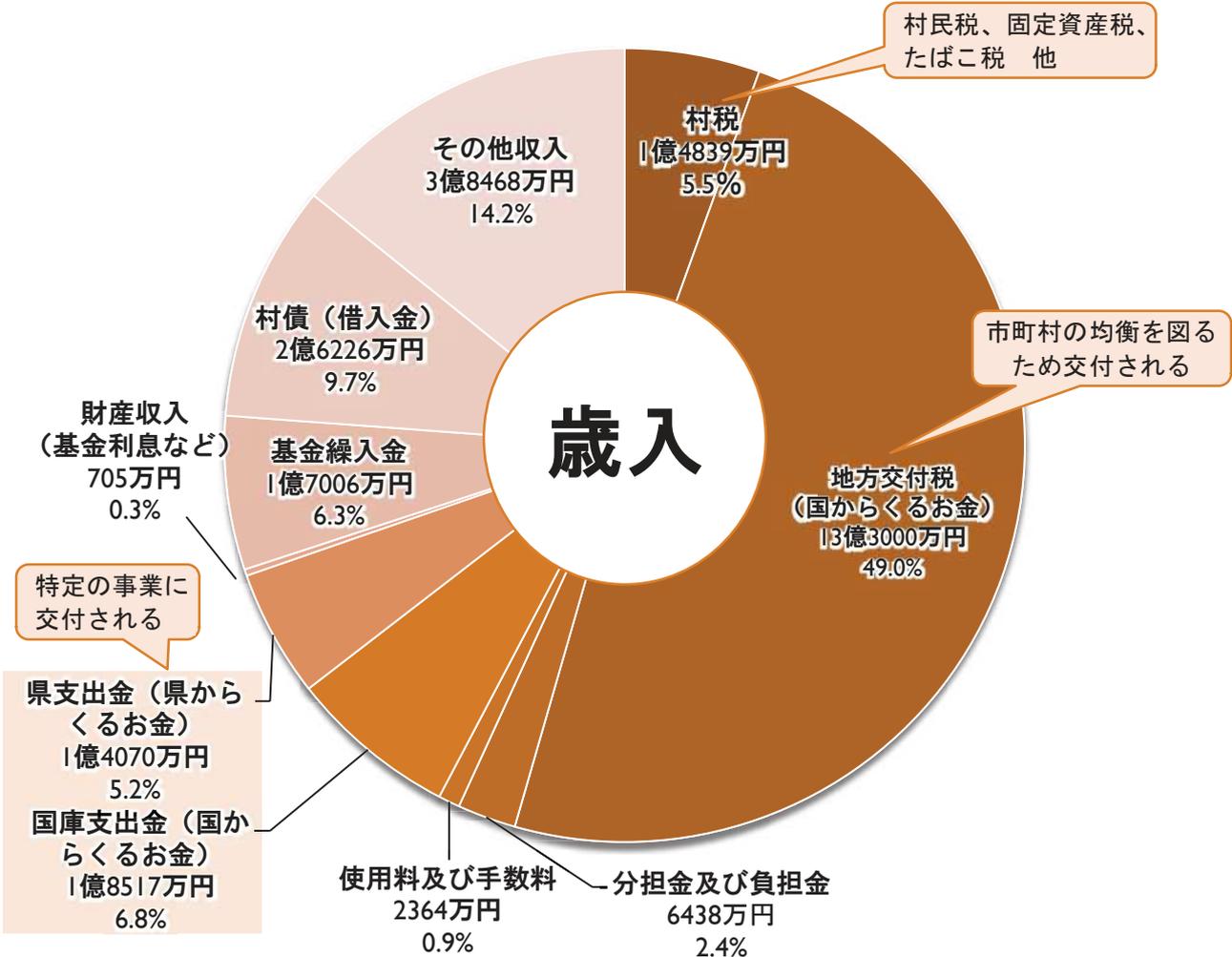
# 総額 27億1633万円



## 歳入

平成27年3月定例会は3月9日から17日までの会期で開催しました。各会計補正予算3件、条例制定等12件、同意1件、発議1件を、慎重審議しいずれも原案どおり可決しました。予算審査特別委員会は、4日間の審議を行い、一般会計予算、特別会計予算3件をそれぞれ本会議において原案どおり可決しました。また、9人の議員が村政について一般質問を行いました。

今年度予算は、前年度比77万円増の27億1633万円となりました。国・県からくるお金は「社会資本整備総合交付金の増」により国補助金6628万円の増で1億8517万円、「合併特例交付金の減」により県補助金7663万円の減で1億4070万円となりました。事業に見合う財源確保のため、基金から1億7006万円を繰り入れる予算編成となりました。



## 平成27年度一般会計予算

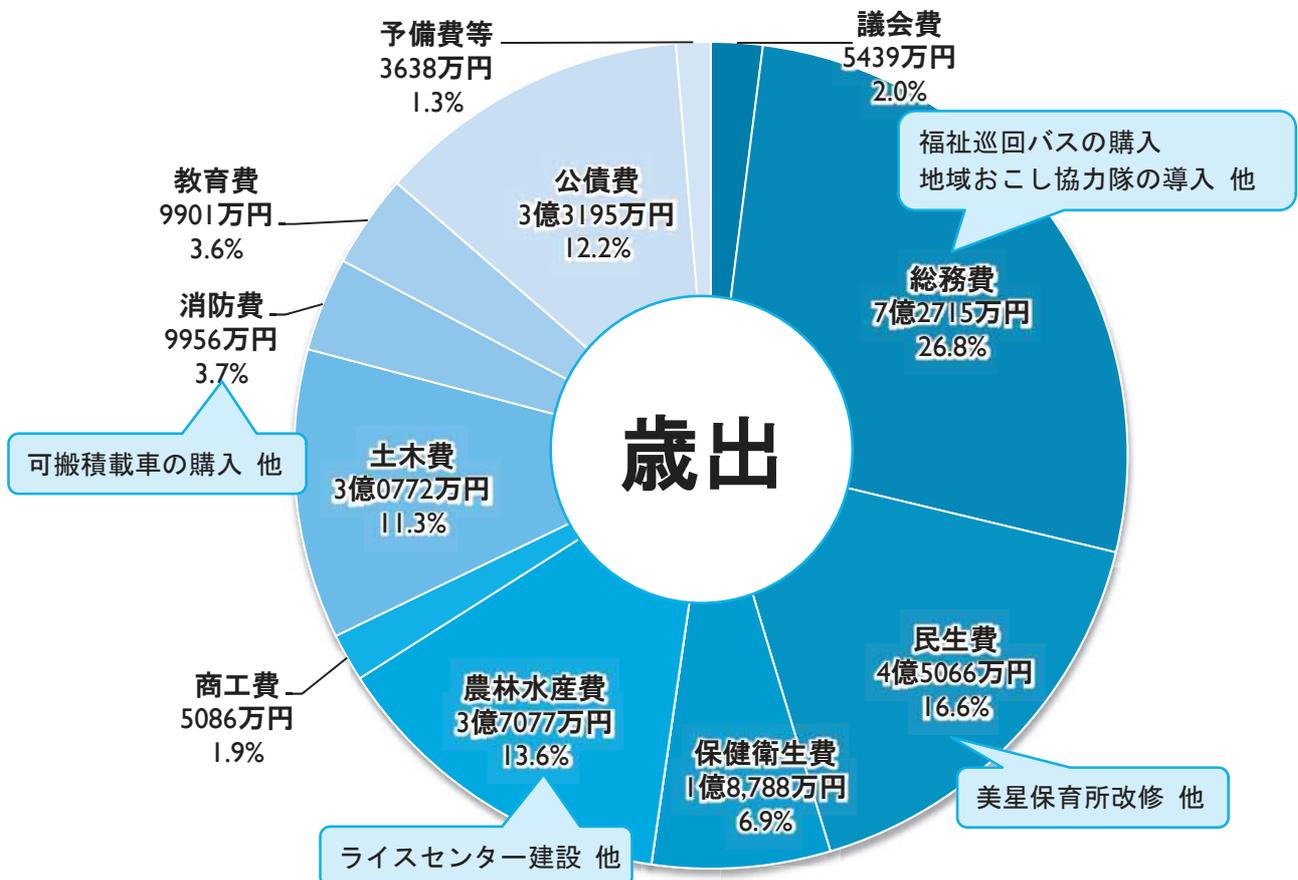
# 前年比ほぼ変わらず

### 特別会計

「簡易水道事業」前年対比3071万円増の1億3654万円、「国民健康保険事業」前年対比1972万円減の3億8443万円、「後期高齢者医療」前年対比58万円増の4233万円です。3つの特別会計を可決しました。

### 歳出

福祉巡回バスの購入、地域おこし協力隊の導入、美星保育所の改修、ライスセンター建設、可搬積載車の購入等の事業により前年対比77万円の増で、予算額27億1633万円となりました。



## 東峰村国民健康保険税条例の一部を改正

# 国民健康保険税を平均5%アップ

※法定外繰入とは  
法定外繰入金は、保険料(税)の負担緩和、単年度決算の補填、地方単独事業を含む医療費の増加などに充てられる法的根拠を有しない繰入金のこと。

国民健康保険事業については、平成25年度に国民健康保険支準備基金がゼロとなり、一般会計より1655万円を法定外繰入にて国保運営を行ってまいりました。また、平成26年度においても、多額の赤字が予想されます。一般会計よりの法定外繰入を続けることは村民における税の公平性を欠くこととなります。また、平成30年度には、国民健康保険の財政運営が県へ移管される予定となっております。

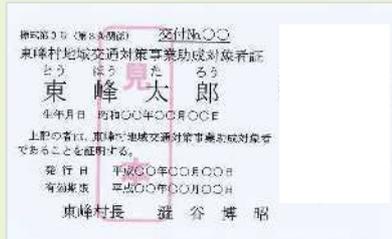
東峰村は県内で低い保険税率であることから、県への移管時においての急激な税率アップが予想されます。この急激な税率アップを避けるためにも、今年度5%程度の税率改定を実施しました。また、来年度においては、税率改定は行いません。

【表 年度別収支及び基金等の推移】

(千円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	373,894	358,602	354,321	381,764	350,159	358,469
歳出	368,893	353,602	349,188	376,765	362,123	358,369
差引	5,000	5,000	5,133	4,999	▲11,964	100
繰越金	5,000	5,000	5,133	4,999	▲11,964	100
基金繰入	7,076	18,587	14,736	24,516	7,778	0
基金残高	65,183	46,870	32,248	7,768	0	0

### 各種タクシー助成の利用チケット枚数拡充



福祉タクシー助成、地域交通空白地域タクシー料金助成、高齢者外出支援タクシー利用助成のタクシーの初乗り料金割引券助成をそれぞれ1人当たり最大96枚に拡充(詳しくは村の補助申請要項を御覧ください)

### 消防団第3分団に新車両導入



1300万円

第3分団の可搬積載車の耐用年数が過ぎているため買い替え

### 東峰学園エアコン設置工事



432万円

東峰学園ランチルーム、多目的ホールにエアコン設置

各種タクシー助成拡充へ

平成27年度一般会計予算

## 2月臨時会議決結果一覧表

賛成：○ 反対：●

議案番号	採決結果一覧	長澤貞義	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
1	東峰村課設置条例の一部を改正する条例の制定について 機能的・効率的に行動できる行政経営組織を構築し、良質な行政サービスの供給体制の確保を図るため	●	○	●	●	●	○	○	○	○
2	財産の取得について 東峰村ライスセンター事業に伴い、施設用地として土地を取得するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 3月定例会議決結果一覧表

賛成：○ 反対：●

議案番号	採決結果一覧	長澤貞義	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
3	東峰村教育長の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の勤務時間、休暇等について定める必要があるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	東峰村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長は一般職から特別職に変更となるが、改正法に教育長の職務専念義務について規定されるため、一般職とは別に職務専念義務の特例を定める必要があるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	東峰村水源かん養基金条例の制定について 東峰村水源かん養基金を設置し、水源地域における水源かん養機能の向上及び水質保全を図るため、本条例を制定するもの	○	○	●	○	○	○	○	○	○
6	東峰村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 平成26年の人事院勧告により、国における一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	東峰村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長は一般職から特別職に変更となることにより、特別職報酬等審議会の対象となるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	東峰村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方教育公務員特例法第16条が削除されるのに伴い、教育長の給与等について定めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	東峰村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 国民健康保険事業特別会計の健全な運営に資するため国民健康保険税の一部を改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	東峰村生き・活き基金条例の一部を改正する条例の制定について 東峰村生き・活き基金事業は、本村の振興・活性化を図るための指導者・後継者の育成や、地域づくりに貢献する人材の育成を目的とすることと改めるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	東峰村特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について 当該施設の管理運営に必要なため、条例の一部改正を行うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	東峰村交流促進施設鼓の里条例の一部を改正する条例の制定について 指定管理者が柔軟な料金体系を構築し、良好な施設経営するため、また、関係条例が相違していたため、施設利用料金の一部を改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	東峰村簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について 東峰村簡易水道事業の事業変更認可に伴い給水区域等に変更が生じるため	○	○	●	●	●	○	○	○	●
14	東峰村給水条例の一部を改正する条例の制定について 東峰村簡易水道事業の事業変更認可に伴い簡易水道事業名に変更が生じるため	○	○	●	●	●	○	○	○	●

議案番号	採決結果一覧	長澤貞義	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
15	第2次東峰村総合計画（東峰村むらづくり基本計画）基本構想の策定について 本村における村づくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、社会経済情勢の変化に対応して、現第1次総合計画基本構想に続き、新たに第2次東峰村総合計画（東峰村むらづくり基本計画）基本構想を策定するため	○	○	●	○	○	○	○	○	○
16	東峰村新村建設計画の変更について 平成24年発生の災害復旧事業を優先して村の事業を進めてきたため、合併特別債の活用を予定していた事業のうち、平成26年度までに完了の目途が立たないものが出てきたため	○	○	●	○	○	○	○	○	○
17	福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について 平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合が名称変更することに伴い、当該規約を変更する必要が生じたため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	東峰村特別養護老人ホーム「宝珠の郷」の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成31年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	山村文化交流の郷いぶき館の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成27年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	簡易宿泊施設（ほうしゅ楽舎）の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成27年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岩屋キャンプ場・山村広場の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成27年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	●	○
22	棚田親水公園の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成27年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	東峰村特産物加工施設の指定管理者の指定について 指定期間が平成27年3月31日をもって終了するため（平成29年度まで）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成26年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について 歳入歳出それぞれ2484万円を追加し、歳入歳出総額を32億6537万円とするもの	●	○	●	●	●	○	○	○	○
25	平成26年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について 歳入歳出それぞれ38万円を減額し、歳入歳出総額を1億656万円とするもの 不用額の減額が主なもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成26年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について 歳入歳出それぞれ88万円を減額し、歳入歳出総額を3億7171万円とするもの 国庫負担金の減と繰入金による増による、財源の組み換えが主なもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 1	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員2名が平成27年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに2名を選任するため	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 1	東峰村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 東峰村課設置条例の改正と教育長が教育委員会の代表者となることから、審査又は調査のための出席者が変更となるため	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 予算審査特別委員会 議決結果一覧表

賛成：○ 反対：●

議案番号	採決結果一覧	大蔵久徳	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
27	平成27年度東峰村一般会計歳入歳出予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27億1633万円と定めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成27年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3654万円と定めるもの	○	○	●	●	●	○	○	○	●
29	平成27年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8443万円と定めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	平成27年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4233万円と定めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# ここが聞きたい！

## 9人が一般質問

- |   |   |
|---|---|
| 1. 佐々木 紀嘉 議員……………P.7<br>・「地方版総合戦略」にどう取り組むのか | 6. 柳瀬 弘光 議員……………P.10<br>・防火水槽、消火栓の充足率は        |
| 2. 黒川 隆康 議員……………P.8<br>・緊急通報システム（サスケ）の現状は   | 7. 梶原 光春 議員……………P.10<br>・道の駐車場の拡張は            |
| 3. 長澤 貞義 議員……………P.8<br>・公共工事で村内業者への配慮は      | 8. 高倉 寛視 議員……………P.11<br>・住民訴訟について、住民への説明責任は   |
| 4. 梶原 文明 議員……………P.9<br>・災害時の迂回路の確保は         | 9. 高橋 弘展 議員……………P.11<br>・東峰村が消滅する村とされたことへの評価は |
| 5. 伊藤 均 議員……………P.9<br>・農業振興基金活用における進行状況は    |   |

「地方版総合戦略」にどう取り組むのか  
村長 プロジェクトチームを作り検討する



佐々木 紀嘉 議員

地方創生は、自らが考えて戦略を策定することが重要となっているが、村長の思いは。

村長 永続可能な村として、どう残していくかだと思っている。

議員 「地方版総合戦略」を策定することになっているが、どのような戦略を策定するのか。

村長 本村の実情に応じながら、5年間の計画期間のうち実施する施策を検討して、盛り込んでいきたい。

議員 策定スケジュールはどの

うなっているのか。

村長 平成27年度中に策定となっている。まずはプロジェクトチームを立ち上げ、検討する。

議員 地方版総合戦略のプラ

ンを立てる人材確保は。

村長 村民の意見等も十分聞き、庁議で検討しながら産官学勤労言の戦略会議で肉付けをしていっただらと思っている。また、議員にも協力を願いたい。



東峰村総合計画策定審議会の様子

緊急通報システム（サスケ）の現状は  
住民福祉課長 必要とされる人には設置していききたい



黒川 隆康 議員

緊急通報システム（サスケ）の設置状況は。

住民福祉課長

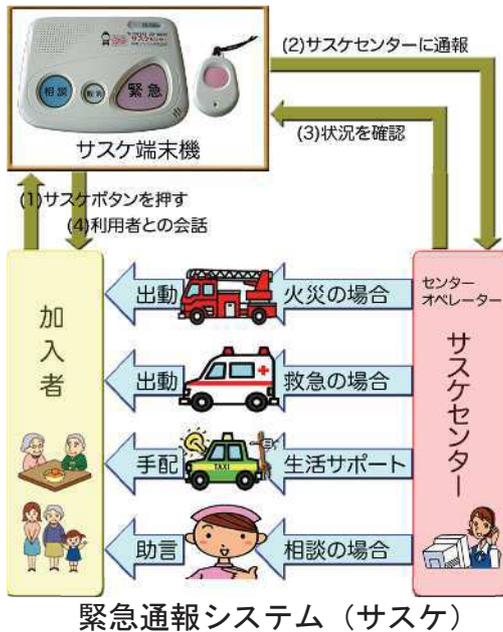
現在51台設置しており、平成27年度に29台設置予定。

議員  
設置数を制限せず、必要な人には設置できないか。

住民福祉課長

民生委員の方と協議しながら、必要とされる人には設置していききたい。

議員  
文化財の保護や活用のために、旧小石原小学校の一部を収蔵庫と展示室に利用できないか。



教育長

貴重な文化財なので保存し、後世に残すことが教育行政の責務である。また、旧小石原小学校の利用も一つの検討課題であり、村の総合計画等も踏まえ、検討していききたい。

議員

大字福井にある石炭層や化石、及び古城原地区や猿喰地区の観光・歴史資源の一体化による活用はどうか。

村長

教材としても非常に重要であり、観光資源や地域活性化についても今後検討していききたい。

公共工事で村内業者への配慮は  
村長 施行実績を考慮した



長澤 貞義 議員

議員時代に、村民を雇用している村内業者の育成への配慮を言ってきた中で、塔の瀬地区簡易水道工事へ村内業者が入札に参加出来なかった事は、村長が信頼を失う事ではないか。

村長

従前より村内業者の浮上と業務、雇用確保と業者選定についても十分配慮している。今回は、村内業者が入らなかつたということである。

議員

選挙公約に財政改革や行政の効率化への取り組み等を掲げていたが、就任後の行政改革の具体的な内容と財政効果は。

村長

財政を一定のレベルに保つことが大事であるが、本村に必要な事業に予算を投入することも必要であると考えている。案件については、担当課で審

議し、庁議で図り、最終的な意思決定に至る。行政改革における案件も、このシステムの中で審議されながら推進していくことを、今後も続けていく。



塔の瀬地区飲料水給水施設

# 災害時の迂回路の確保は

村長 一部区間ではなく、全村で考える必要がある



梶原 文明 議員

国道211号線の鶴地区久毛から鶴のバス停間は危険度が高いと思う。避難路の確保は。

の対策は。

村長

本年5月末までには、空き家等対策特別措置法が完全施行となる。放置すれば不適切である状態と認められる空き家となれば、立ち入り検査を行い指導、助言、勧告、命

令、執行、代行、代執行の可能性がある。

教育長

安全管理の徹底と危険個所を委託業者に報告をしていただき、安全にスクールバスが通行できるように対策を講じている。

# 農業振興基金活用における進行状況は

村長 基金を最大限活用し、宝珠山の農業振興を行う



伊藤 均 議員

農業振興基金活用準備委員会の進行状況は。

議員

農業振興資金は、全体で使える活用方法を検討することが大切でないか。

村長

要望等を取りまとめ公平公正の考えにて、宝珠

山地区全体で事業を実施していく。

農林建設課長

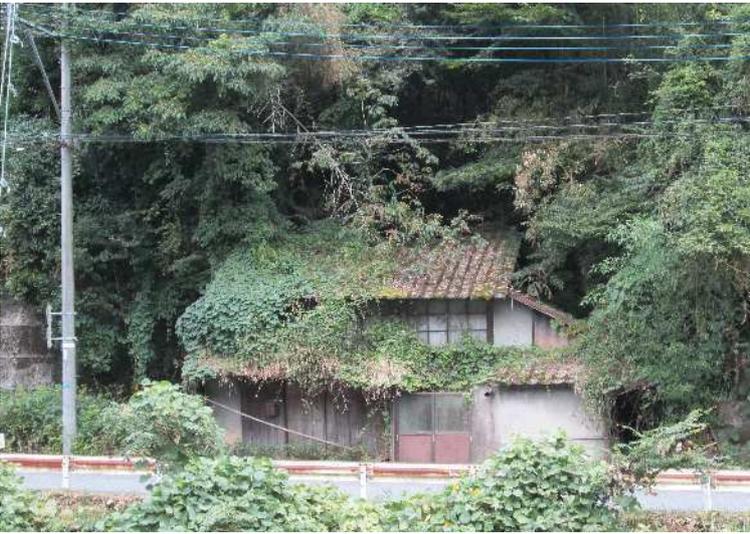
活用準備委員会の委員と、宝珠山地区全体で使える要望を出し合いながら協議していく。

村長

即座に迂回路を設置するということは困難だと思われるが、歩行者のみは、地元の建設業者や自衛隊との応援体制を構築しており、対応が可能ではないかと考える。

議員

この危険箇所には、空き家が存在し最近の多雨にて道路に傾いており、さらに道幅が狭く大型車の離合が厳しい状況である。災害が発生した場合には、国道は通行止めになり、スクールバスの運行に支障を来たすが、そ



国道211号線鶴地区久毛付近

村長

中山間地域直接支払制度の代表者を昨年の12月31日と本年の2月12日に招集した。第1回目に事業の趣旨説明と協定集落の意見のとりまとめを依頼、第2回目で意見等の結果を報告した。

議員

第1回目の会議での村長のあいさつ内容が、昨年の9月の一般質問の答弁と相違しているのでは。

村長

限られた基金を補助金等に絡ませて、多くの事業を行う考えは変わらない。



稲刈り後の田んぼ

# 防火水槽、消火栓の充足率は

## 村長 概ね80%をカバーできるものと認識



柳瀬 弘光 議員

場所によっては、自然水利が確保しにくい場所が多く見受けられるが、防火水槽、消火栓の充足率は。

村長

消防水利については、消防法に基づき基準が定められている。消防水利とは、消火栓、防火水槽、プール、河川、溝等が例示される。本村は、自然水利を含めると、概ね80%をカバーできるものと認識している。

議員

今後の充足率の目標は。

村長

地区や消防団の要望をふまえて、消防委員会にて協議し、必要であれば

早急に充足をしていきたい。

村長

消防水利には自然水利があり、河川に砂、岩、泥等が堆積しているので、除去できないか。

県営の河川であれば、県土整備事務所とも協議を行い、地域の皆さん、消防団、消防委員会等を通じて、地域ごとの自然水利の確保に、今後取り組んでいきたい。

# 道の駅駐車場の拡張は

## 村長 関係者との協議等も含め対応をしていきたい



梶原 光春 議員

道の駅駐車場は非常に狭く、お客様が素通りする時がある。拡張の考えは。

村長

問題意識は持っている。駐在所の移転や、役場の駐車場も含めて検討する。

議員

鳥獣捕獲やワイヤーネットの補助金の増額は出ないか。

村長

必要があれば補正予算等の対応を考えたい。限度額は今年増額している。

議員

一人親家庭の補助はあるのか。

教育長

就学援助や給食費の補助を行っている。

議員

東峰学園に不登校生徒はいるのか。

教育長

不登校生徒(30日以上)はいないが、近い生徒は

いるので、充分注意を払い、立ち直り支援を行っている。

議員

宝珠の郷は毎年決算書を提出しているのか。

住民福祉課長

毎年決算書を提出するよう依頼している。



小石原皿山地区の自然水利



小石原道の駅

住民訴訟について、住民への説明責任は  
 村長 議会中継を東峰テレビで行っている



高倉 寛視 議員

のために、村で宅地造成をし、本村に永住しても  
 らえるような施策はでき  
 ないか。

村長  
 ニーズがあれば、宅地  
 造成を考えていきたい。

東峰村が消滅する村とされたことへの考えは  
 村長 消滅しない東峰村をつくっていききたい



高橋 弘展 議員

外に出られた家族が多く  
 おられる。(村内の)世帯  
 は極小化しても、家族と  
 集落をしっかりと繋げれ  
 ば、人口減を悲観するこ  
 ともないのでは。

値目標を設定し、改善し  
 なければならぬ。対処  
 療法的な政策にならない  
 か危惧する。幸福度や満  
 足度の数値化、施策を行  
 えないか。

行政懇談会での住民訴  
 訟についての説明は不十  
 分ではなかったか。当時  
 の村長等に「2億200  
 万の金員の支払い」年5  
 分の利息の支払い」等の  
 請求や、この訴訟に対応  
 するために129万円の  
 弁護士経費が税金で支払  
 われていることへの説明  
 等をなぜしなかったのか  
 村の広報紙で全村民に報  
 告すべきでは。

村長  
 議場でも議論がされて  
 おり、また、議会中継も  
 東峰テレビで行っている  
 ので、広報紙で全村民に  
 報告する必要はない。

議員  
 住宅家賃を払い続ける  
 より、自分の持ち家を建  
 てたいと思っている人達



議会中継の様子

危機感が臨界点を超え  
 ると、地域づくりへの情  
 熱や誇りが失われる。消  
 滅自治体という言葉を使  
 わないでいただきたいが。

村長  
 議会、執行部、村民の  
 方も受け止め、対応をし  
 ていかなければならない。

議員  
 今後10年間、多くの方  
 が定年を迎えられ、村内  
 で農林業に従事される方  
 が増えるが、その対策は。

村長  
 農林産物の販売システ  
 ムを構築して、収入を得  
 る一員となっていただき  
 たい。

議員  
 車で1時間圏内には村

村長  
 東峰村出身者の会(小  
 石原会)のような人と人  
 とのネットワークも必要。

議員  
 地方創生は、様々な数

村長  
 最終目標は、幸福度や  
 満足度を実感できるよう  
 な自治体を目指す。住民  
 アンケートを通し、調査  
 をしていきたい。



人吉球磨のグリーンツーリズムの取組み

議会広報研修会を終えて

# 村の現状にあった議会広報へ

3月定例会終了後の3月17日に、商品企画と広報計画を行うフンボ株式会社（日田市）代表の江副直樹氏をお招きして議会広報研修会を行いました。江副氏は1年前まで東峰村の古城原地区に住まわれていました。



江副 直樹 氏

今回のテーマは「伝わる広報紙づくりとは」。情報発信の位置づけなど広報の基本に、全国の広報紙を事例にご講義いただきました。興味深かった部分は、「履歴書ではなくラブレター」を書かなければ伝わらないということ。説明すれば伝わるわけではないこと

また、今後の議会広報の取り組みにも話が及びました。一つは議会中継の活かし方。議場の緊張感や内容全てが伝わるので、録画をYouTube等でインターネット上に掲載し、いつでも視聴できるようにすること。

また、最新の議事情報がいつでも閲覧できるホームページや、SNS（フェイスブック等）を用いる方法も。

これらを活用すれば、低コストで、今まで議会に興味がなかった方へ発信でき、同時に、村外への東峰村PRにもつながっていくのでは、というご提案をいただきました。

「東峰村の現状にあった広報はどのようなものか。」

早速、この研修を受け、議会広報委員会でもこれからの議会広報の検討を始めました。



- ◆検討する3つのポイント
- ・東峰村議会ホームページの作成
- ・東峰テレビを使った議事情報の発信
- ・議会だよりを整理し、企画等年間を通した構成とする

今回の議会だよりは、今後の議会広報の検討途中ということもあり、内容を絞った構成となりました。次回の議会だよりでは装いも新たに、議会だよりの再出発を行いますので、今後ともご意見・ご感想よろしくお願いいたします。

議会の動き

1月

- 19 総務常任委員会
- 28 全員協議会
- 町村議会議員研修会 福岡市

2月

- 4 臨時会
- 6 甘木・朝倉市町村圏事務組合議会臨時会
- 9 広域行政セミナー
- 13-14 全国過疎連盟理事会
- 19 全員協議会
- 産業建設常任委員会
- 20 総務・産業建設合同常任委員会
- 25 町村議会議長会定期総会
- 26 全員協議会

3月

- 2 全員協議会
- 9-13 定例会
- 17 広報委員会研修会
- 23 甘木・朝倉市町村圏事務組合議会定例会
- 25 広報委員会
- 27 総務常任委員会視察研修
- 31 広報委員会

4月

- 3 広報委員会

編集後記

3月14日に東峰学園中学部の卒業式に出席しました。ついこの間までは小学生だった彼らが、ずいぶん成長して頼もしいと感じました。

これからは、初めて村外での生活が始まりますが、新しい体験や学習を昇華し、自分の糧にしてもらいたいものです。この広報紙が皆様の手に届く頃には、東峰学園の入学式も終え新一年生が登校しているころだと思います。

今後も、ご家族と共に村の子供たちを見守っていただきたいと思います。

- 議会広報特別委員
- 委員長 高橋 弘展
  - 副委員長 黒川 隆康
  - 委員 長澤 貞義
  - 伊藤 均
  - 柳瀬 弘光
- 発行責任者
- 議長 大蔵 久徳